（議長）
日程第７、一般質問を行います。
今定例会の一般質問は、お手元に配付の通り８名の議員から通告がありました。通告順に従って順次、これを許可致します。
まず、室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」
議長。

（議長）
室井議員

「室井議員」
えーと、一問だけですけど、今、質問させて頂きます。
江差町歴史的風、風致維持向上け、計画策定の業務について、まだ、あの一今、審議中で、色んな委員会作ってやっている最中ですので、答えれない部分は、検討中って事で、答弁しなくても結構ですけれども、質問させて頂きます。
去る６月１日の議会全員協議会において説明がありました、ひょき（正：標記）業務について、約３．５ヵ月間を経過しております。
法定協議会の実務的作業量が、多種多様になると思われる中で、建設水道課都市計画係のみが事務局となっておます。自ら政策提案をしなければならない立場と、法定協議会の事務局と合わせ持つということは、作業量のみならず、かなり厳しい対応が予想されると理解致しますが、私の認識に対する見解を最初に伺いたいと思います。
次に全員協議会で配布された資料によると、令和８年３月末付け時点で、全ごくの１００の市町村が認定されており、その中で１８％の、１８の小さな町が認定されております。中でも、今もって私のこの心に強く印象に残っている町は、令和２５年４月に認定された、島根県津和野町です。人口は江差町と大きな相違なく、約６，８００人です。中国地方の日本海寄りの小さな町ですが、歴史の重みを深く感じた個人的な視察でありました。机上の調査の上、行政視察など検討されて頂き、今後の参考にして貰えればと思っております。
江差町は人口減少が続き、少しの財政不安と他の政策との整合性などからも、課題もあると思いますが、事務局体制の一層の奮闘を期待しております。
更に、歴史的風致維持向上計画の決定前に、町民からの意見を募集。そして議会・教育委員会・都市計画審議会などの意見を伺うとなっておりますが、最終段階での変更は、全かいに、全体に及ぼす影響が大きいと考えますので、走りながら事業を検討を、事業の検討を選ばなくては、な、ならないという時間的余裕のない中、かなりの検討を要し、その対応をしっかり検討すべきと考えますが、ご意見をあの、答弁を求めたいと思います。以上。

「町長」
議長。

（議長）
町長。

「町長」
室井議員の江差町歴史的風致維持向上計画策定業務についてのご質問にお答えを致します。
本町が誇る豊かな歴史や伝統文化を次世代に伝承し、地域の活性化へ繋げる歴史的風致維持向上計画の策定は、今後の江差町の持続可能なまちづ、まちづくりにおいて極めて重要な取り組みであると認識しております。
議員からは、事務局を担う担当課の業務負担を懸念するご指摘を頂きましたが、え、今般の計画の策定に関しましては、関係課で構成された庁内検討委員会や作業部会を組織し、全庁体制で、えっ具体的な検討や作業を進めているほか、計画書全体の文書校正や、図表作成などは、コンサ、コンサルタント会社へ委託し、実務作業の分散と効率化を図っているところでございます。
また、国による伴走支援として、国土交通省・農林水産省・文化庁との３省庁協議もスタートしており、引き続き、事務局の過度な負担とならないよう注視して参ります。
次に先進地への行政視察の検討についてでございます。
議員から、あーご、ご紹介のありました島根県津和野町をはじめ、全国の先行自治体の成功事例や策定・運用における課題を学ぶ事は、重要な視点であると考えており、今後のスケジュールなどを踏まえ、可能かどうか判断して参りたいと考えております。
えっ最後に、計画決定に向けたプロセスについ、プロセスについてでございますが、計画の概要が整理され次第、議会をはじめ関係する皆様に丁寧な説明を行うと共に、計画の推進に関し意見を伺って参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

（議長）
室井議員。

「室井議員」
はい。えーっと一簡潔に再質問したいと思います。
まず第１点、これは１点からあの４点までありますけど、まとめて答弁されても結構です。計画の決定前に、町民・議会・都市計画審議会などの意見を伺うとしているが、どの段階で行うのが良いと、まっ考えておりますか。
第２点、都市計画審議会で十分な議論しなければな、ならない一つが、えぇーっと。私が前々、話しておりますけど、用途地域の見直し、と認て、にん、認識しますが、その考えはどう思いますか。

第３点、計画策定書は上限１千万円の全額が補助を受けて行うこ、事が出来るが、地域密着型の事業の組み合わせが適していると考えておりますが、その私の認識に対する答えを求めたいと思います。

第４点、この事業の大きなメリットは、当初計画期間１０年で第２期計画以降も継続可能な事です。今定例会で取り上げた参考例の津和野町は、令和５年度より第２期へ進み、現在取り組みされております。

江差町は、江差追分・北前船と言う大きな遺産があります。これらを活用していけば、す、いい、全国に誇れる、そう言うまちづくりが出来ると思いますけど、その考えをお伺いしたいと思います、以上。

「建設水道課長」

建設水道課長。

（議長）

建設水道課長。

「建設水道課長」

え一今ですね、え一室井議員から、あー４点の、お一再質問が、あーい、を、頂きました。それについて、えーお答えをさせて頂きたいと思います。

えーまず、えー１点目の、お一町民や各種委員会より、え一今後の意見を伺う段階、えぇースケジュールについてのご質問ですが、え一計画の、お一素案が、え一概ね固まる予定である、えー１１月から１２月頃の段階で、え一議会へ、えーまず中間案として、え一報告し、事前、事前の、お一情報共有、これを行いたいと思っております。

えーその後、お一年明けの、おー２月頃の段階において、え一町民の皆様を対象とした、あーパブリックコメント、おー、実施すると共に、え一都市計画審議会、え一教育委員会などの、え一各種委員会に、え一説明し、え一各種委員会からの視点で、え一計画の、お一推進に関する意見を伺いたいと考えております。

えーその後、お一各種委員会からの、え一意見を精査したものを改めて、え一議会で説明し、え一計画の推進に関する意見を、え一伺うというスケジュールを予定しており、え一令和９年３月の、お一大臣認定申請、こちらについて、え一目指して参りたいというふうに考えております。

えーそれから、あー２点目、えー、と用途地域の、お一見直しに関する、うーご質問でございますが、え一議員ご指摘の通り、え一都市計画審議会において、え一用途地域の見直し、これは、あ一議論を尽くすべき、え一大きな重要なテーマど、あるというふうに、え一町としても、お一議員と同じ認識を持ってございます。

えぇしかしながら、え一今回の都市計画審議会への説明に関しましては、え一歴史的風致維持向上計画の推進に関する意見を、こちら伺う為に開催させて頂く予定でございます。

え一用途地域の見直しにつきましては、え一上位方針である、え一都市計画マスタープ

ランや、え一立地適正化計画などとの整合性や各種計画の見直し時期も、お一考慮しなければならないと考えております。

また、あ一見直しの作業につきましては、２年から３年程度の期間を、お一要すると考えておりますので、えーその為、今回策定する本計画と同時に、え一用途地域を、お一見直しすると言う事は、実質的に難しいと考えております。

え一用途地域の見直しにつきましては、え一今後の、おーまちづくりにおける、え一喫緊の課題として、え一着手時期も含めて、え一今後しっかりと検討を進めて参りたいというふうに考えております。

え一次に、えー３点目の、お一計画策定に関する、え一補助額及び、え一計画策定後の地域密着型事業の組み合わせ、えーこちらについてのご質問です。

え一本計画の策定に関しましては、えー１００％補助の、お一上限１千万となっております。また、あ一歴史まちづくり法に基づく、え一支援には、ソフト面の、お一伝統芸能などの担い手育成。えーそれから、え一歴史的風致の魅力を伝える活動だけではなくて、えーハード面の歴史的建造物の、お一修理、え一復修など、え一多種多様なメニューが用意されております。

えーハード面における国の補助率は、あー２分の１ですが、本事業の大きな特徴と致しましては、民間団体に対しましても、お一事業費の、おー２分の１を、直接、う一補助、お一金として、え一交付できる仕組みもあり、この仕組みを活用することは、あ一地域主体となった歴史まちづくりの後押しを出来るものと考えております。

え一地域に密着した事業を行う事は、え一本事業の目的の一つでもあります。え一地域住民や、あ一民間団体の皆様の活動を多角的に支援できるよう、ソフト・ハード両面の活用について、え一各種、う一部会においても検討して参りたいと考えております。

え一最後に、え一事業の、お一期間及び、え一北前船、え一江差追分、この計画に、い一最大限、え一活かせるのではないかと言う様なご質問かと思います。

え一議員ご紹介の、お一島根県津和野町は、え一本町と人口規模などが、あ一類似しており、いー長期にわたり、実録的なまちづくりを、え一実施、いーされている、う一成功事例であるというふうに、え一認識しております。

え一歴史まちづくり法に基づく計画は、あ一当初の１０年間に留まらず、え一第２期、え一第３期と、お一継続する事で、え一国から、あ一重点的な財政支援などを安定して受けられる大きなメリットがございます。

え一議員ご指摘の通り、いー北前船や江差追分が、え一本町にとって、大きな素材であるという認識は町としても同様でございます。え一現在は、本計画の、おー、嚆矢となる方針を定めるべく、え一第２章の歴史的風致の、お一素案作り、こちらの方に、え一着手しているところでございます。

え一町と致しましても、これら歴史資源の重要性を踏まえ、えーこの大きな素材を、お一歴史性のある風致として計画に盛り込む事について、え一検討して参りたいと考えております。

まずは、あ一第１期計画の、お一確実な、あ一策定に向けて、取り組んで参りたいとか

い、え一考えておりますので、え一ご理解をお願い致します。

（議長）

以上で、室井議員の一般質問を終わります。